

網走市一般廃棄物処理基本計画に対する意見書

番号	意見		回答	
	頁	内容	頁	内容
①	106	①焼却施設の建設予定はいつでしょうか？計画書に明記すべきと考えます。 理由としては、網走市の埋立地はあと数年で満杯になるので、埋め立てゴミの減量を市民にPRしています。それであれば、焼却炉をいつ頃までに設置する予定などの対策案も明記すべきだと思います。	106	⇒計画書「第2章 第7節 斜網地区広域廃棄物処理」を修正します。 <u>変更前</u> 『現在、進行している斜網地区広域廃棄物処理計画では、中間処理施設として、大空町東藻琴地区に、焼却施設の整備を計画しています。 焼却施設の運用が開始された場合は、可燃ごみを収集運搬することになり、それに向けて網走市でも分別区分の変更等が必要となります。』 <u>変更後</u> 『現在、「斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会」では、令和11年9月(2029年9月)から令和12年6月(2030年6月)の供用開始を目標に、大空町東藻琴地区において焼却処理や生ごみを資源化する広域中間処理施設の建設を計画しています。 焼却施設の供用が開始された場合は、新たに可燃ごみを分別・収集運搬することになり、それに向けて網走市でも分別区分の変更等が必要となります。』

網走市一般廃棄物処理基本計画に対する意見書

番号	意見		回答	
	頁	内容	頁	内容
②	106	②なぜ、網走市内に建設しないのでしょうか？ 理由としては、隣町に設置した場合、輸送コストなどが今後は負担になると思います。計画書にも「効率がよく、冬期間安全に通ることのできる運搬ルートを検討する必要があります」と記載がありました。輸送費や輸送時間、労働時間などの建設コスト以外のお金（以下「輸送コスト」）を考えると、長期的には網走市内に建設した方が安価になると思いますが、その辺の試算がわかりません。建設コストと輸送コストを長期的に比較試算したものを明記すべきだと思います。		⇒網走市と美幌町、斜里町、小清水町、大空町、清里町※による斜網地区の1市5町は、『北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画(R4.7)』における斜網ブロックに含まれ、国の方針である持続可能な適正処理の確保に向けて「同ブロック内での施設の集約化」が求められています。 (※清里町は、令和6年2月に新たに加入を表明) 「斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会」では、建設地は構成市町の中心地であり、以前から焼却処理を行っている大空町を建設候補地として検討を進めてきました。 構成市町のごみ発生量の割合や整備負担金額に関する協議を行った中で大空町東藻琴地区に決定しています。 なお網走市の単独整備に対し、広域整備を行うことで、ご意見があった通り、輸送コスト面ではやや不利となりますが、建設コスト面及び維持管理コスト面等を総合的に勘案して広域での施設整備が有利なことを確認しています(R4年度)。 <u>※「斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会」で引き続き検討中の内容ですので、本計画書への明記はしないこととさせていただきます。</u>
③	106	③大空町は、現在どこの焼却炉を使用、そして本計画の焼却炉が完成した場合は、旧となる現在の焼却炉はどうするのでしょうか？ 理由としては、大空町では現在も「燃えるゴミ」の区分があります。新しい施設は、大空町も使用するのでしょうか？その場合、現在の施設はどうするのでしょうか？その辺が計画書では解りません。他の町の事情ですが、焼却炉を共同で使用するならば、その辺も計画的にすすめるべきだと思います。		⇒現在、大空町では、町所有の「一般廃棄物焼却処理施設」（東藻琴780番地の2）にて焼却を行っています。 大空町も広域処理の構成市町となっていることから、今後、広域の中間処理施設（焼却施設）での処理となる見込みです。 <u>※大空町所有施設の今後については、大空町が検討することになりますので、本計画書への明記はしないこととさせていただきます。</u>